相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区経堂四丁目五三〇番地、最後の住所東京都世田谷区経堂四丁目三四番一八―二二一号経堂第一住宅前田孝方
被相続人　亡　長島アグリ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
東京都千代田区丸の内三―四―二新日石ビル一〇階田辺総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加野　理代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区下馬四丁目七番地、最後の住所東京都世田谷区梅丘三丁目一九番一号
被相続人　亡　堀　佐紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都港区三田三丁目四番一八号二葉ビル一〇〇四号室わかば法律事務所
相続財産管理人　弁護士　面川　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市馬橋一八七六番地、最後の住所神奈川県鎌倉市玉縄一丁目一三番地一フラワーマンション三〇七号
被相続人　亡　西村　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都千代田区神田佐久間町二―二二秋葉原再開発ビル四〇一
相続財産管理人　弁護士　田中愼一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都昭島市玉川町五丁目九三九番地、最後の住所東京都昭島市玉川町五丁目一六番二一号
被相続人　亡　森田　武司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都立川市曙町二丁目一七番六号朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市森野四丁目六八番地、最後の住所東京都町田市森野四丁目一九番六号
被相続人　亡　渡邉　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都八王子市明神町二丁目二七番六号文秀ビル五階弁護士法人八王子ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　古川健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区高田馬場三丁目二〇番、最後の住所東京都新宿区高田馬場三丁目二〇番二号
被相続人　亡　杉本　慶子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　池村　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区南小岩四丁目八番、最後の住所東京都葛飾区立石八丁目四〇番一二号―一〇五号ロイヤル立石マンション
被相続人　亡　小坂部博文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都港区赤坂二―二一永田町法曹ビル八階八〇二号川西・大沢法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川西　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区江戸川五丁目八番地七六、最後の住所東京都江戸川区春江町五丁目一二番地一四九
被相続人　亡　細田　敏男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市日野本町四丁目八番地三、最後の住所東京都日野市日野本町四丁目八番地の三
被相続人　亡　荻野　美幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
日野市三沢四―三―一プチコート高幡一階
相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区赤門町一丁目一三番地、最後の住所神奈川県海老名市国分寺台二丁目一八番一三号
被相続人　亡　上野　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
横浜市中区不老町一―一―五　横浜東芝ビル六階　みなとまち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　三橋　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市青葉区美しが丘三丁目四四番地七、最後の住所川崎市高津区末長一丁目三番一三号養護老人ホームすえなが
被相続人　亡　根津カツエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都江戸川区江戸川五丁目八番地七六、最後の住所東京都江戸川区春江町五丁目一二番地一四九
被相続人　亡　細田　敏男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市日野本町四丁目八番地三、最後の住所東京都日野市日野本町四丁目八番地の三
被相続人　亡　荻野　美幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
横浜市中区不老町一―一―五　横浜東芝ビル六階　みなとまち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　三橋　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市青葉区美しが丘三丁目四四番地七、最後の住所川崎市高津区末長一丁目三番一三号養護老人ホームすえなが
被相続人　亡　根津カツエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
新潟市中央区上大川前通一番町一五四番地東芝新潟ビル二階　あおい総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松岡　優子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都立川市曙町二丁目一七番六号朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市森野四丁目六八番地、最後の住所東京都町田市森野四丁目一九番六号
被相続人　亡　渡邉　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都八王子市明神町二丁目二七番六号文秀ビル五階弁護士法人八王子ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　古川健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区高田馬場三丁目二〇番、最後の住所東京都新宿区高田馬場三丁目二〇番二号
被相続人　亡　杉本　慶子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　池村　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区南小岩四丁目八番、最後の住所東京都葛飾区立石八丁目四〇番一二号―一〇五号ロイヤル立石マンション
被相続人　亡　小坂部博文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都港区赤坂二―二一永田町法曹ビル八階八〇二号川西・大沢法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川西　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区江戸川五丁目八番地七六、最後の住所東京都江戸川区春江町五丁目一二番地一四九
被相続人　亡　細田　敏男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
事務所東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市日野本町四丁目八番地三、最後の住所東京都日野市日野本町四丁目八番地の三
被相続人　亡　荻野　美幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
日野市三沢四―三―一プチコート高幡一階
相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区赤門町一丁目一三番地、最後の住所神奈川県海老名市国分寺台二丁目一八番一三号
被相続人　亡　上野　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
横浜市中区不老町一―一―五　横浜東芝ビル六階　みなとまち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　三橋　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市青葉区美しが丘三丁目四四番地七、最後の住所川崎市高津区末長一丁目三番一三号養護老人ホームすえなが
被相続人　亡　根津カツエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十二日
新潟市中央区上大川前通一番町一五四番地東芝新潟ビル二階　あおい総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松岡　優子

第38期決算公告

平成28年11月22日

宮城県白石市福岡深谷字梅ノ木30番の2号
宮城大賀クロージング株式会社
代表取締役社長　片山　昭夫

貸借対照表の要旨　（平成28年7月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	72,018	流動負債	218,241
固定資産	7,998	（賞与引当金）	(2,622)
		固定負債	78,759
		（退職給付引当金）	(27,946)
		（役員退職慰労引当金）	(2,300)
		株主資本	△216,984
		資本金	25,000
		利益剰余金	△241,984
		（その他利益剰余金）	(△241,984)
		（うち当期純損失）	(27,700)
資産合計	80,016	負債・純資産合計	80,016